

令和3年度 第1回神戸市市民福祉調査委員会

日時：令和3年12月23日（木曜）

午後1時30分から3時30分

場所：オンライン・危機管理センター1階本部員会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 報 告

- (1) こども・若者ケアラー支援業務について
- (2) 神戸ひきこもり支援室の相談支援状況について
- (3) 認知症神戸モデルについて
- (4) こども家庭局こども未来課の取組みについて
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策について

3. 閉 会

資 料

- | | |
|-------|-------------------------|
| 資料1 | 神戸市市民福祉調査委員会 委員名簿 |
| 資料2 | 神戸市市民福祉調査委員会 参与・代表幹事等名簿 |
| 資料3-1 | こども・若者ケアラー支援業務について |
| 資料3-2 | ふうのひろば～交流・情報交換の場～ |
| 資料4 | 神戸ひきこもり支援室の相談支援状況について |
| 資料5 | 認知症神戸モデルの概要と実施状況について |
| 資料6 | こども家庭局こども未来課の取組みについて |
| 資料7 | 新型コロナウイルス感染症対策について |

神戸市市民福祉調査委員会委員名簿

令和 3 年 10 月 1 日～
(50音順・敬称略)

〔学識経験者等〕

植 戸 貴 子	神戸女子大学健康福祉学部教授
大 串 幹	兵庫県立リハビリテーション中央病院院長補佐兼診療部長
大 和 三 重	関西学院大学人間福祉学部・人間福祉研究科教授
置 塩 隆	神戸市医師会会長
小野セレスタ摩耶	滋慶医療科学大学大学院准教授
北 川 宜 孝	神戸労働者福祉協議会副会長
黒 川 恭 眞	神戸市社会福祉協議会施設部会部会長（神戸市保育園連盟理事長）
佐々木 利 雄	神戸市自治会連絡協議会事務局長
関 口 幸 明	神戸商工会議所理事・事務局長兼総務部長
高 木 佐和子	兵庫県弁護士会弁護士
高 田 哲	神戸大学名誉教授・神戸市総合療育センター診療所長
辻 幸 志	特定非営利活動法人こうべユースネット理事長
出 上 俊 一	神戸市社会福祉協議会施設部会副部会長（神戸市老人福祉施設連盟理事長）
中 川 寿 子	生活協同組合コープこうべ常勤理事
成 田 康 子	兵庫県看護協会会長
西 垣 千 春	神戸学院大学総合リハビリテーション学部 教授
橋 本 好 昭	神戸市民生委員児童委員協議会理事長
服 部 祥 子	大阪人間科学大学名誉教授
松 岡 健	神戸新聞社論説副委員長
松 端 信 茂	神戸市知的障害者施設連盟会長
松 原 一 郎	神戸市社会福祉協議会市民福祉大学 学長
山 本 孝 子	神戸市婦人団体協議会会長

〔市会〕

今 井 ま さ こ	市会議員
門 田 ま ゆ み	市会議員
川 口 ま さ る	市会議員
高 橋 ひ での り	市会議員
や の こ う じ	市会議員
山 口 由 美	市会議員

神戸市市民福祉調査委員会 参与・代表幹事等名簿

資料2

令和3年度

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席者を縮小しています。

(出席者：下線表示)

参与 (7名)

福 祉 局 長	森 下 貴 浩
健 康 局 長	花 田 裕 之
健康局保健企画担当局長	山 崎 初 美
健康局ワクチン接種担当局長	岡 田 宏 二
こ ども 家 庭 局 長	山 村 昭
こども家庭局こども未来担当局長	中 村 明 恵
教 育 委 員 会 事 務 局 長	長 谷 川 達 也

代表幹事 (12名)

福 祉 局 副局長	小 林 令 伊 子
副局長	上 田 智 也
人権推進担当部長	土 井 佳 典
高齢者支援担当部長	吉 村 千 波
ひきこもり支援担当部長	松 原 雅 子
健 康 局 副局長	熊 谷 保 徳
保健所長	楠 信 也
精神保健福祉センター所長	北 村 登
健康局地域医療担当部長	中 山 裕 介
健康局ワクチン接種担当部長	山 本 圭 一
こ ども 家 庭 局 副局長	中 山 さ つ き
副局長	八 乙 女 悦 範

幹事 (25名)

福 祉 局 政策課長	笠 原 良 之
政策課調査担当課長	神 谷 俊 幸
こども・若者ケアラー支援担当課長	岡 本 和 久
人権推進担当課長	松 本 幸 宏
くらし支援課長	若 杉 穰
保護課長	渋 谷 和 宣
高齢福祉課長	猶 原 豊 人
介護保険課長	内 藤 康 史
介護予防担当課長	丸 山 佳 子
認知症対策担当課長	田 月 幸 一
認知症担当課長	長 谷 川 典 子
障害福祉課長	星 島 淳 一
障害者支援課長	奥 谷 由 貴 子
健 康 局 政策課長	三 川 博 英
健康企画課長	渡 辺 正 樹
地域医療課長	島 真 一 朗
精神保健福祉担当課長	村 田 秀 夫
精神保健福祉センター担当課長	川 野 欣 樹
こ ども 家 庭 局 こども未来課長	西 端 千 恵
教 育 委 員 会 事 務 局 総務部政策調整担当課長	東 慎 太 郎
企 画 調 整 局 つなぐラボ担当課長	江 坂 昌 宏
つなぐラボ担当課長	黒 子 真 寸 美
経 済 観 光 局 経済政策課雇用・労働担当課長	藤 田 真 右
建 築 住 宅 局 政策課企画担当課長	松 添 高 次
神戸市社会福祉協議会地域支援部長	禰 宜 田 竜 樹

こども・若者ケアラー支援業務について

1. ヤングケアラーとは

- 「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童」（厚生労働省HP）
- 背景：核家族化、共働き、一人親世帯や要介護者の増加、孤独・孤立化、地域コミュニティの衰退
- 神戸市では、18歳未満の児童だけでなく、20代の若者も含めて「こども・若者ケアラー」と位置づけ

2. ヤングケアラーの実態調査

- 「埼玉県ヤングケアラー実態調査（R2.11）」高校2年生の4.1%（幼いきょうだいのケアを除外）
- 「国実態調査（R3.4）」中学2年生の5.7%、高校2年生の4.1%（幼いきょうだいのケアを含む）
- 神戸市の場合、10歳～30歳未満の人口が約28万8千人いることから、その4～5%（約12000～14000人程度）はこども・若者ケアラーが存在しているのではないかと推計。

3. 相談・支援窓口の開設状況（令和3年11月30日現在）

- 開設日：令和3年6月1日（火）
- 場所：神戸市総合福祉センター（1階）
- 名称：神戸市こども・若者ケアラー相談・支援窓口
- 開設日時：平日9時～17時（土日祝日、年末年始は除く）
- 相談方法：来所（面談）、電話、eメール（訪問等は必要に応じて対応）
- 職員体制：6名 課長・担当・相談員（社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師）
- 電話番号：078-361-7600 FAX：078-361-2573
- アドレス：carer_shien@office.city.kobe.lg.jp

- 相談件数 117件（内訳：電話85件、メール17件、来所15件）
- 対象ケースの相談経路 44件（内訳：関係者2件、関係機関34、当事者5、家族2、その他1）
- 対象ケースの年齢層
こどもケアラー30件（小学生9、中学生12、高校生6、定時制2、無職1）、
若者ケアラー 14件 その他市外からの相談、匿名、30歳以上等からの相談（73件）

4. こども・若者ケアラー支援業務

(1) こども・若者ケアラー相談・支援窓口の設置

- ・こども・若者ケアラー本人および家族、関係者からの相談対応・アウトリーチ（訪問）・伴走的支援
- ・18歳未満のヤングケアラーの場合、区役所（こども家庭支援室）にて児童虐待のリスクを評価
- ・教育現場（学校やSSW等）と福祉現場の連携（チェックシートの活用）
- ・個別支援会議、事例検討会等の開催（こども・若者ケアラー支援の視点を共有）

(2) 相談・支援窓口の周知・紹介

- ・ポスター（600部）・チラシ（5万枚）の配布・SNS広告・WEB広告の活用
（配布先：小中高校・病院・あんしんすこやかセンター・障害者相談支援センター・民生委員・区役所等）
- ・民生委員、学校、専門職団体等との研修会・学習会、市民セミナーの開催

(3) 居場所（当事者の集い）などの紹介

- ・交流と情報交換の場「ふうのひろば」（運営：こうべユースネット）：第2土曜日の午後（青少年会館）
- ・学習支援・こども食堂等の紹介（ケアから離れる場を紹介）
- ・こども・若者への支援を行う民間団体等との連携を推進

ふっのひろば

～交流・情報交換の場～

子ども・若者ケアラー **当事者のための居場所** を神戸にて開催中!

- ・ケアのある家庭で育った。
 - ・障がいや病気のある、親やきょうだいの世話やサポートをしている(していた)。
- そのようなことから、学業や仕事、人間関係に悩むことがある。

そんな人たちで集まって
「ふっ」と一息つきましょう!



第3回

日時：12月11日(土) 14時～16時

場所：神戸市青少年会館 多目的室A・B

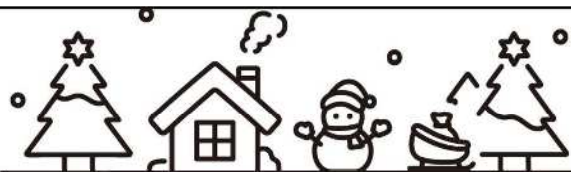
(市営地下鉄海岸線 ハーバーランド駅・JR 神戸駅より徒歩5分、地下街にて直結)

対象：原則神戸市内に在住・在学・在勤のおおむね16歳～30歳

参加費：無料

内容：ゆったりカフェたいむ、みんな de ゲーム & レクリエーションたいむ、お話ししましょう ききましょう!(ケアの経験談や元ケアラーの方から)ふりかえり・わかちあいの時間 など。

※プログラムは当日変更になる場合があります。詳しくはホームページ、SNSよりご確認ください。



▼参加申し込み方法▼

- ①お名前 ②年齢(世代=〇〇代で可)
 - ③メールアドレス ④住所(区名)
 - ⑤電話番号(スマホ番号可)
 - ⑥おたずね事やお伝えしたい事(あれば)
- ※ご連絡いただける範囲で問題ありません。
- ①～⑥をメールまたは電話・FAXにて、
こうべユースネット「子ども・若者ケアラー交流・情報交換の場」係までお申し込みください。

NPO 法人こうべユースネット

「子ども・若者ケアラー交流・情報交換の場」係
住所：〒650-0044

神戸市中央区東川崎町1-3-3

ハーバーセンター5階 神戸市青少年会館内

電話：078-381-6508

FAX：078-381-5913

Mail：tsunagaru@kobe-youthnet.jp

ホームページ

SNS

お申込みは

こちらから→



神戸ひきこもり支援室の相談支援状況

1. 概要

増大する相談需要へ対応するため、令和2年2月3日に「神戸ひきこもり支援室」を開設し相談体制を拡充した。また、令和2年4月からは、ひきこもり支援の総合拠点として、早期支援や長期化防止の観点から取り組みを強化している。

2. 相談支援状況

(1) 相談体制

- ①「神戸ひきこもり支援室」 相談員5名（社会福祉士・精神保健福祉士等）
学校担当ソーシャルワーカー1名
- ②「支援室分室」 相談員1名（公認心理士等）

※「支援室分室」は、継続相談や居場所の提供等実施（ひきこもりの親の会であるNPO法人神戸オレンジの会に委託）

(2) 支援室開設後の相談実績

「神戸ひきこもり支援室」及び「分室」への相談件数は、令和2年2月から令和3年10月までで、3,868件。年度で比較をすると、令和2年度は2,000件の相談があり、支援室開設前（平成30年度）の2.7倍となっている。

3. 相談傾向

- ・1日あたりの相談件数は、支援室は平均7.3件、分室は平均1.8件。
- ・初回相談は、家族等が約7割と令和元年度と同様の傾向。
- ・相談手段は、電話1,606件、来所2,026件、訪問147件、メール89件。

(ひきこもり支援室への相談の傾向としては)

- ・対象者の年齢は20代、30代、40代の順に多い。
- ・男女比では男性が約7割となっており、令和元年度と同様の傾向。
- ・ひきこもり状態が10年以上の対象者が27.6%。

4. 支援事業 【 】は令和2年度実績

(1) 定期相談会

各区役所で、月2回（半日2ケース）実施 【開催回数185回 相談件数130件】

(2) 専門職チーム（精神科医・精神保健福祉士・社会福祉士等）の派遣

緊急・重篤な精神障害が疑われる未受診者等の見立てを行い、必要時治療導入を支援 【対象29件（15人）、訪問3件（2人）】

(3) 家族教室

ひきこもりとその行動を理解し本人への接し方を学ぶ。また、家族同士の交流を行う。【開催2コース（1コース4回）参加17家族23人・家族の居場所R3.1月開始実施回数1回 参加4人 ※2～3月は新型コロナ感染拡大防止のため実施せず。】

(4) 就労支援

就労の適性を推定・就労体験、就職活動支援を実施
【対象9人 就職4人（正規2、パート1、日雇い1）】

(5) 中学校卒業後支援

不登校でひきこもりの中学3年生を在学中より卒業後概ね1年程度支援
【ケース引継ぎ4人】

(6) ひきこもりサポーター養成講座（オンライン研修） 【受講者136人】

(7) 支援者向け研修会の開催

地域の支援者や関係機関に対してひきこもりの理解及びスキルアップのための研修を実施 【開催回数14回 参加者数560名】

5. 課題と取り組み

(1) 情報集約・関係機関との連携と役割分担

- ・ひきこもり状態にある方に対して一元的・包括的支援を行うため、①関係機関への相談状況等の調査、②区での個別ケース検討会の開催、③地域福祉ネットワーク、不登校担当教員・スクールソーシャルワーカーとの連携支援、④ハローワーク、こうべ若者サポートステーションへの同行支援を実施。
- ・今後は、令和3年度10月～11月に実施した全居宅介護支援事業所を対象とした「ひきこもり状態にある方の相談・支援に関するアンケート」の調査結果をもとに、ケアマネジャーとの連携方法の検討を行う。また、8050問題に対応するべく、親亡き後に備えて「こうべ安心サポートセンター」や「神戸市成年後見支援センター」との連携を進める。

(2) 市民啓発と相談窓口の周知、支援者育成

- ・民生委員、ケアマネジャー、あんしんすこやかセンター等への研修・説明会を実施。
【令和2年度実績】開催回数14回、受講者560人
- ・親がひきこもり者の保険料を支払っているケースがあるため、令和3年10月に各区保険年金医療課へチラシを配架。
- ・令和3年11月に民生委員児童委員中堅研修を実施。
- ・コロナ禍において、不安が強いひきこもりの本人や家族が、自室に留まった状態でも

相談ができるよう、ICTを活用したオンライン相談を令和3年8月に開始。

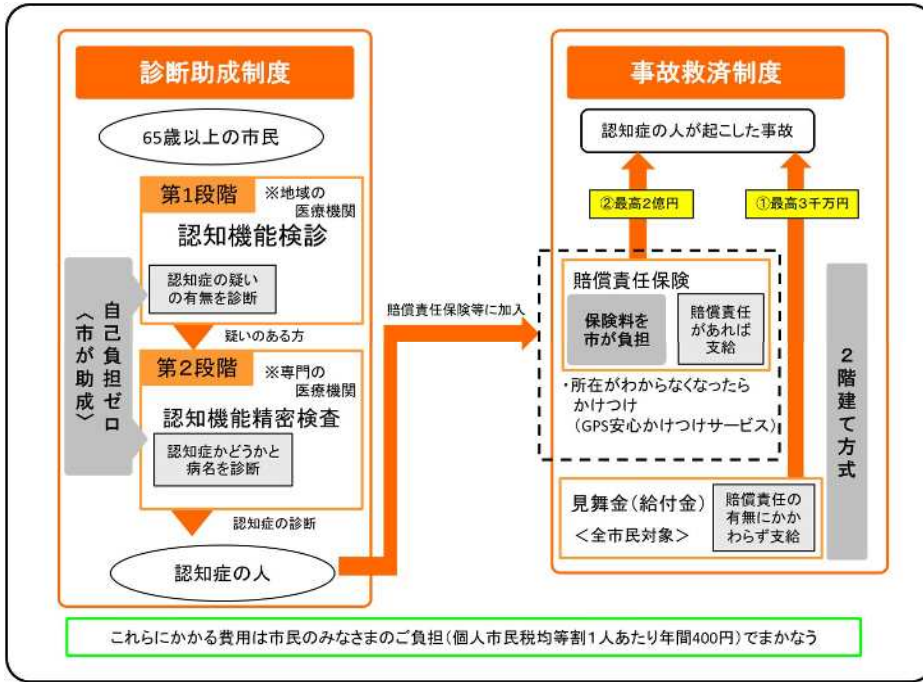
(3) 専門的支援の強化

- ・中間的・過渡的な居場所の利用として、ひきこもり者等の交流広場としての障害者地域活動支援センター「パッツ」(NPO法人神戸オレンジの会運営)や区社会福祉協議会が運営する居場所への同行支援を実施。
- ・居場所等への参加について、不安や戸惑いのある当事者を対象に、自宅等から分身ロボットを遠隔操作することによる居場所への参加を令和3年12月より開始。
- ・就労支援の実施において、就労体験後の就職活動が難しい方には、超短時間雇用就労を組み合わせ、段階を踏み、本人に適した働き方を提案していく。また在宅ワークに適性がある人には「しごとサポートICT」との連携を進める。

(4) 家族支援の必要性

- ・来所面談を継続することにより、家族関係が改善し、本人が相談に来所できるようになった。一方、家族関係が回復すると、良好な関係を続けたいとの希望が強くなりこのまま様子を見たいとの意向に変わり、本人支援に進まないケースもある。
- ・8050問題に対応するべく、危機に備えて、高齢の家族が生前にできることを学べるよう司法書士による「8050版家族教室」令和3年11月に開催。
- ・一人暮らしのひきこもり者家族への支援について、本人相談に切り替えていくためのアプローチにおいて、家族からのメールや手紙等で支援室への相談を促してもらっているが、本人の反応が薄い。どのような支援協力を依頼できるのか検討していく。

認知症神戸モデルの概要と実施状況



(1) 診断助成制度 (平成 31 年 1 月 28 日開始)

早期診断・早期対応を推進するための2段階方式による制度。いずれも自己負担のない仕組み。

①認知機能検診 (認知症の疑いの有無を診断)

・地域の医療機関で検診 (実施医療機関数 **453箇所** (開始時 326箇所))

②認知機能精密検査 (認知症かどうかと、病名を診断)

・専門の医療機関で診断 (実施医療機関数 **74箇所** (開始時 53箇所))

《実施状況》 (令和3年10月末まで)

○認知機能検診 (第1段階) 受診者数: **43,355人**

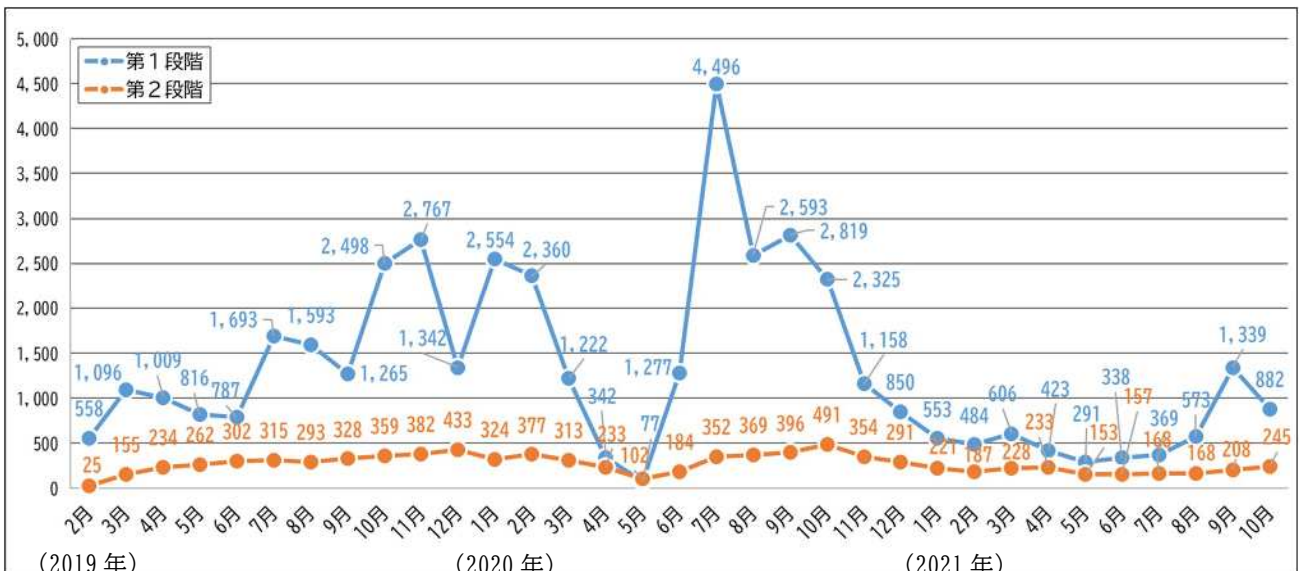
精査済みの41,134人の結果内訳 (3年8月まで)

- ・疑いあり 10,399人 (25.3%)
- ・疑いなし 30,735人 (74.7%)

○認知機能精密検査 (第2段階) 受診者数: **8,842人**

精査済みの8,389人の結果内訳 (3年8月まで)

- ・認知症 4,813人 (57.4%)
- ・MCI 2,266人 (27.0%)
- ・認知症でない 1,310人 (15.6%)



(2) 事故救済制度（平成 31 年 4 月 1 日開始）

認知症の方が事故を起こした場合に救済する制度。

○認知症と診断された方が対象

①賠償責任保険に市が加入

- ・事前に登録された方の保険料を市が負担。

②事故があれば、24 時間 365 日相談を受付

- ・専用のコールセンターを設置し、事故が起こった際、迅速に相談に対応。

③所在が分からなくなったら、かけつけ

- ・非常時のかけつけ（搜索）サービスを含む G P S（衛星利用測位システム）の導入費用を負担。※月額利用料金は別途発生

○全神戸市民が対象

④認知症の人が起こした火災や傷害などの事故に遭われた方に、見舞金を支給

<①賠償責任保険と④見舞金の内容>

「見舞金（給付金）制度」（事前登録不要。賠償責任の有無に関わらず支給）と「賠償責任保険制度」（事前登録必要）の 2 階建て方式。

(i) 見舞金（給付金）

※(i) と (ii) は自動車事故対象外

ア 被害者（市民）の場合

- ・死亡（最高 3 千万円）、後遺傷害（最高 3 千万円）、入院（最高 10 万円）、通院（最高 5 万円）、財物損壊（最高 10 万円）、休業損害（最高 5 万円）

※火事の類焼被害があった場合は上乘せ有り（1 世帯当り最高 30 万円・1 事故最高 1,000 万円）。

イ 被害者（市外）の場合

- ・見舞金（最高 10 万円）

(ii) 賠償責任保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

- ・賠償責任保険（最高 2 億円）

(iii) 傷害死亡・後遺障害保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

交通事故（自動車事故対象）、交通乗用具の火災による事故によって死亡又は後遺障害を負った場合に支給（認知症の方が被害に遭われた場合）

- ・死亡（100 万円）、後遺障害（42 万円～100 万円）

≪支給状況≫（令和 3 年 11 月末時点）

	支給件数	支給種別	支給金額計
給付金	6 件	物損 6 件	162,447 円
賠償責任保険	9 件	物損 9 件	1,425,362 円
計	15 件	物損 15 件	1,587,809 円

※賠償責任保険の加入者数 **6,734 人**（令和 3 年 11 月現在）

※G P S 安心かけつけサービス契約者数 170 人（令和 3 年 10 月現在）

※G P S 安心かけつけサービス出勤実績 2 件（令和 3 年 10 月現在）

(令和元年度実績)

	給付の種別	事案発生日	給付金額	事案の概要
事案1	給付金 (財物損壊給付金)	H31. 4. 25	15,932 円	他人の所有する自転車を自宅へ持ち帰ってしまい、その自転車に損傷を与えた。
事案2	賠償責任保険	R元. 5. 16	138,632 円	飲食店で食事中に座席を汚損した(飲食店は法人)。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給
事案3	給付金 (財物損壊給付金)	R元. 6. 1	9,720 円	自宅で着替え中にバランスを崩して転倒し、室内のガラス扉の下半分を割ってしまった。 ※自宅の登記上所有者は認知症の方の家族

(令和2年度実績)

	給付の種別	事案発生日	給付金額	事案の概要
事案4	賠償責任保険	R 2. 1 月末頃	19,800 円	通っているデイサービス施設内のカーテンレールを掴んで下に引っ張り、壊した。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給
事案5	賠償責任保険	R 2. 3. 7	286,000 円	水漏れをおこし、下の階の天井や壁紙に損傷を与えた。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給(建物の所有者は法人) ※下の階の住人の財物に損害なし。
事案6	給付金 (財物損壊給付金)	R元年度	35,805 円	≪詳細は非公表≫
事案7	給付金 (財物損壊給付金)	R 2. 2 月頃	10,000 円	他人の所有する靴を持ち帰り、汚損した。
事案8	賠償責任保険	R 2. 10. 29	14,300 円	入院中にベッドのナースコールを破損した。
事案9	賠償責任保険	R 2. 8. 2	605,000 円	トイレを紙でつまらせ、下の階まで汚水が漏水。階下のキッチン設備やトイレのクロス等が汚水で濡れて使用できなくなった。
事案10	給付金 (財物損壊給付金)	R元. 9 月頃	36,300 円	隣の家を鍵で傷つけた。
事案11	賠償責任保険	R 3. 1. 9	134,530 円	他人宅の鉄の門扉の取っ手(握り)を損壊した。
事案12	賠償責任保険	R 3. 2. 25	117,700 円	歩行中によろけてマンションのエントランスのガラスに頭をぶつけてガラスを破損した。 ※支給対象者が個人でないため(マンション管理組合)見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給

(令和3年度実績 ※令和3年11月時点)

	給付の種別	事案発生日	給付金額	事案の概要
事案13	賠償責任保険	R 3. 3. 2	50,000 円	新築の住宅（入居前）のトイレを使用し汚した。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給
事案14	賠償責任保険	R 3. 7. 6	59,400 円	水漏れをおこし、下の階の住宅の漏水・漏電調査が必要となった。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給（建物の所有者は法人） ※下の階の住人の財物に損害はなかった。
事案15	給付金 （財物損壊給付金）	R 3. 5. 25	計 54,690 円 （被害者2名 各 27,345 円）	自宅にいた際に窓にぶつかり、ガラスを割った。 ※自宅の所有者は認知症の方およびその家族2名であったため、認知症の方を除いた2名に、持分割合に応じて支給

(3) アンケート結果

○介護保険の実態調査（令和2年1月～2月実施）・・認知症「神戸モデル」の認知度

対 象 者	要介護認定を受けていない 65歳以上の方		要介護認定を受けている 65歳以上の方	
	診断助成制度	事故救済制度	診断助成制度	事故救済制度
回 答 数	送付 15,902 人・回答 10,636 人 (回答率 66.9%)		送付 7,354 人・回答 3,036 人 (回答率 41.3%)	
よく知っている	8.3%	3.6%	9.4%	4.2%
だいたい知っている	13.9%	11.9%	15.6%	10.5%
聞いたことはあるが 内容は分からない	22.9%	25.7%	20.2%	22.9%
知らない	50.1%	51.9%	51.9%	55.8%
無 回 答	4.7%	6.9%	3.0%	6.6%

○事故救済制度アンケート（令和元年12月～令和2年1月実施）

対象者：賠償責任保険加入者（送付 1,000 人・回答者 612 人（回答率 61.2%））

※複数回答あり

≪事故救済制度を知ったきっかけ≫

- | | |
|---------------------------|-------|
| ① 市のPR（広報紙，ポスター，郵送物など）を見て | 48.2% |
| ② かかりつけ医からの情報提供 | 30.1% |
| ③ ケアマネジャーからの情報提供 | 26.8% |

《事故救済制度の申込理由》

- | | |
|------------------------------|-------|
| ① 事故にあったり他人の物を壊すような不安を軽くするため | 54.9% |
| ② 安心して外出したいと考えたため | 33.3% |
| ③ 自己負担がないから | 31.7% |

《事故救済制度に登録した後の気持ちの変化》

- | | |
|-----------------------------|-------|
| ① 不安が和らぎ安心して外出できるようになった | 41.8% |
| ② 特に変わったところはない | 41.5% |
| ③ 外出時に道が分からなくて困るといった不安が和らいだ | 16.7% |

《今後、事故救済制度に登録された方の日々の生活がより暮らしやすくなるために必要な支援やサービス》

- | | |
|-----------------------------|-------|
| ① 生活や医療に関する相談窓口 | 42.2% |
| ② ご本人の住居での見守りや外出の際の付き添い等の支援 | 38.7% |
| ③ 認知機能や生活の改善につながるような活動機会の紹介 | 35.5% |

○診断助成制度アンケート（令和2年11月～12月実施）

対象者：認知機能検診の受診者（送付1,000人・回答684人（回答率68.4%））

※複数回答あり

《受診しようと思ったきっかけ》

- | | |
|---------------------|-------|
| ① 物忘れや認知機能の低下が気になった | 43.4% |
| ② 自分の状態を知りたかった | 43.0% |
| ③ 無料で受診できる | 41.8% |

《認知機能検診（第1段階）受診後の気持ちや行動の変化》

- | | |
|------------------------------|-------|
| ① 思ったより状態が良く安心した | 37.6% |
| ② 認知機能の低下が進まないような取り組みをしようと思う | 35.8% |
| ③ 自分の状態が分かったのでそれに応じた対応ができる | 34.4% |

※疑いなしの方は①が最も多く、疑いありの方は②が最も多い。

《認知機能精密検査（第2段階）受診後の気持ちや行動の変化》

- | | |
|------------------------------|-------|
| ① 認知機能の低下が進まないような取り組みをしようと思う | 52.6% |
| ② きちんと診断がついて良かった | 48.5% |
| ③ 認知症の治療（薬の服用など）に取り組もうと思った | 40.4% |

※認知症の方、MC Iの方ともに①が最も多い。

《認知症と診断された後に必要だと思う支援》

- | | |
|-----------|-------|
| ① 相談窓口 | 58.9% |
| ② 日常の見守り | 44.0% |
| ③ 日常生活の援助 | 43.0% |

※認知症の方は③が最も多く、MC Iの方と認知症でない方は①が最も多い。

(4) 神戸モデルの今後の方向性についての検討

認知症神戸モデルは、全国初の仕組みであるため、令和3年度までの3年間の評価を行い、必要に応じて制度を見直すこととしている。今年度、実施状況を踏まえて、神戸市認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会で今後の方向性について検討を行った。

<今後の方向性>

○診断助成制度

・引き続き、認知機能検診と認知機能精密検査の2段階方式による診断助成制度を実施する。

○事故救済制度

・引き続き、見舞金（給付金）制度と賠償責任保険制度の2階建て方式による事故救済制度を実施する。

※神戸モデルの財源として引き続き超過課税を活用（条例改正により期間を延長）。

※次期神戸モデルも同様に、令和6年度までの3年間に設定し、制度を運営しながら評価を行い、必要に応じて制度を見直すこととする。

こども家庭局こども未来課の取組について

貧困をはじめとする様々な困難を抱える子どもへの支援など、全ての子どもたちの未来を応援する施策について、全庁横断的な施策の立案及び推進を行うため、令和3年4月、こども家庭局に「こども未来担当局長」を配置し、「こども未来課」を新設した。

1. 取組状況

全ての子どもたちの未来を応援する施策として、支援につながっていない又はつながりの希薄な子育て世帯を、様々な機会を捉えて、地域団体や行政等の支援につなげていくことに主眼を置き、以下の施策を展開している。

(1) 子どもの生活状況に関する実態調査

令和3年9月に、子どもの貧困の連鎖防止など、子どもへの支援策を推進していくために、子どもの生活実態や家庭の状況に関する調査を実施した。

調査対象は、神戸市立学校に通う全ての小学5年生及び中学2年生とその保護者。

調査内容は、学習環境や食事の頻度など、国が示す共通して調査することが望ましい項目の他、新型コロナウイルスの影響や家族でケア（介護・お手伝い・精神的サポートなど）が必要な人の状況等を把握するための本市独自調査項目を設けている。

(2) 子育て世帯への食を通じたつながり支援

令和3年8月より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生活が厳しい状況になる等、子どもの育ちをめぐる環境が大きく変化している中、協力企業から無償で提供いただいた食品等や、ふるさと納税による寄付金により購入した食品等を、地域において食支援を行う民間団体へ配送し、生活が厳しい状況にある子育て世帯に対して無償提供する仕組みを構築している。

食支援を行う民間団体は、食品等の提供をきっかけとして、子育て世帯を地域や行政等への支援につなげていく。

(3) 学びへつなぐ地域型学習支援

令和3年10月より、経済的な事情等により学校外での学習機会を十分に得られていない中学生に無償の学習支援を行う地域団体に対して、補助金を交付するとともに、子どもたちを応援したいという大学生、地域住民、企業をつなぐことで、その活動を支援している。

(4) コロナ禍で困難を抱える女性に対する相談支援

令和3年9月より、「生理の貧困」をはじめとする様々な困難を抱える女性が気軽に相談できる受け皿をつくり、必要に応じて個々の事情に寄り添った支援につなげることを目的とした相談支援事業「女性のためのつながりサポート神戸」を実施している。

本事業では、電話相談や専門家による面接相談のほか、これらを周知する目的での生理用品の無料配布を、あすてっぷ KOBE や市立図書館、市内の一部の大学等で行っている。

(5) 孤独・孤立対策

新型コロナウイルス感染症拡大により人との接触機会が制約されたことで、「孤独・孤立」の問題に社会的関心が寄せられていることから、令和3年4月に福祉局・健康局・こども家庭局の3局で構成するプロジェクトチームを設置した。これまで「地域団体の現状」「女性に対する支援の現状」「ごみ出しルール・マナーの現状」「SNS相談の有効性」について議論を行い、総合的・効果的な対策の推進に向けての全庁的な取組を進めている。

2. 今後について

今年度開始した事業の実施状況や、子どもの生活状況に関する実態調査の結果を踏まえ、全ての子どもたちが生まれ育った環境によって左右されることなく、夢と希望をもって生活できるよう、今後の施策展開に向けて引き続き検討を重ねていく。

新型コロナウイルス感染症対策について

1 患者発生状況

(1) 患者数（感染者累計：27,398 件）

※8月19日の392人が過去最多

●直近の状況（発表日ベース）

12/20～4人 前週の同日比（累計） 0人 0%

	期間	月	火	水	木	金	土	日
今週	12/20~12/26	12/20	12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26
	感染者数	0	4					
	累計/週	0	4					
	先週比（累計）	-2	0					
	先週比（%）	-100%	0					
先週	12/13~12/19	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19
	感染者数	2	2	4	2	1	1	0
	累計/週	2	4	8	10	11	12	12
先々週	12/6~12/12	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12
	感染者数	0	3	10	3	4	0	2
	累計/週	0	3	13	16	20	20	22

2 第6波対策

(1) 病床の確保

- ・第5波の感染拡大時には通常医療の制限による入院病床の確保を実施し、最大344床を確保。
 - ・国の病床確保方針を踏まえ兵庫県と連携し、さらなる病床確保を行い、感染拡大時には最大411床を確保（現時点で受入可能な病床は337床）。
- （都道府県において策定した「保健・医療提供体制確保計画」において、兵庫県は確保病床数を1,357床から1,417床に増床する計画。）

(参考)

第5波における最大使用率：94%（8/20、8/28、8/31、9/6）

(2) 早期対応による重症化防止の強化

① 自宅療養者への早期診療対応（外来受入医療機関の拡充）

自宅療養者の早期対応をより強化するため外来受入医療機関を拡大した（15→20医療機関）。

②宿泊療養の強化

・入所受入れの拡大

無症状者でもハイリスクの方は、医療者による24時間健康観察体制の整った、個室に入所のうえ、安心して療養を行っていただく。

そのため、感染拡大に備え、更なる宿泊療養施設を確保する（5施設→6施設）。

・酸素投与設備の設置

入所者の入院調整中に酸素投与が必要となった場合に備えて、大きな流量（5ℓ以上の投与にも対応可能）の酸素供給設備を3施設で55名分設置。

（内訳）

サンルートソプラ神戸アネッサ 16名分

神戸ポートタワーホテル 15名分

ニチイ神戸ポートアイランドセンター 24名分

（3）積極的検査の強化

①高齢・障害者施設への定期的検査の再開

高齢者、障害児・者施設において、新型コロナウイルスの感染者が発生した際の感染拡大・クラスター化を防止するために、これまで直接介護等に従事する職員への定期的検査を実施。

各施設においてワクチン接種を2回完了するまでの期間に限って検査を実施していたが、重症化防止・クラスター化防止のため、ワクチン効果の減少を鑑み、定期検査をワクチンの3回目接種終了まで再開（令和3年11月1日～）。

・検査対象施設数及び検査対象人数：1,606施設（約38,000人）

・検査期間及び頻度：各施設において3回目のワクチン接種終了まで検査実施。

当初は月1回程度、令和3年6月から2週間に1回程度、7月から1週間に1回程度に頻回化。

・検査実績：526施設 44,285件（12月15日現在）

②飲食店検査の拡大

新型コロナウイルス感染症の感染対策と社会経済活動を両立させる取り組みとして、従来より実施している飲食店検査について、「酒類を提供する飲食店を対象としたPCR検査」の対象を飲食店全般（酒類の提供の有無にかかわらず）へ拡大（令和3年11月1日～）。

【検査実績】

・飲食店全般：6店 13件（12月17日現在）

・酒類を提供する飲食店：23店 142件（令和3年4月1日～令和3年10月31日）

（4）変異株ゲノムサーベイランス体制

神戸市健康科学研究所において、市内の医療機関等から収集した陽性検体について、以下の独自のサーベイランスを実施することにより、新たな変異株を早期に発見できる体制を確保してきた。

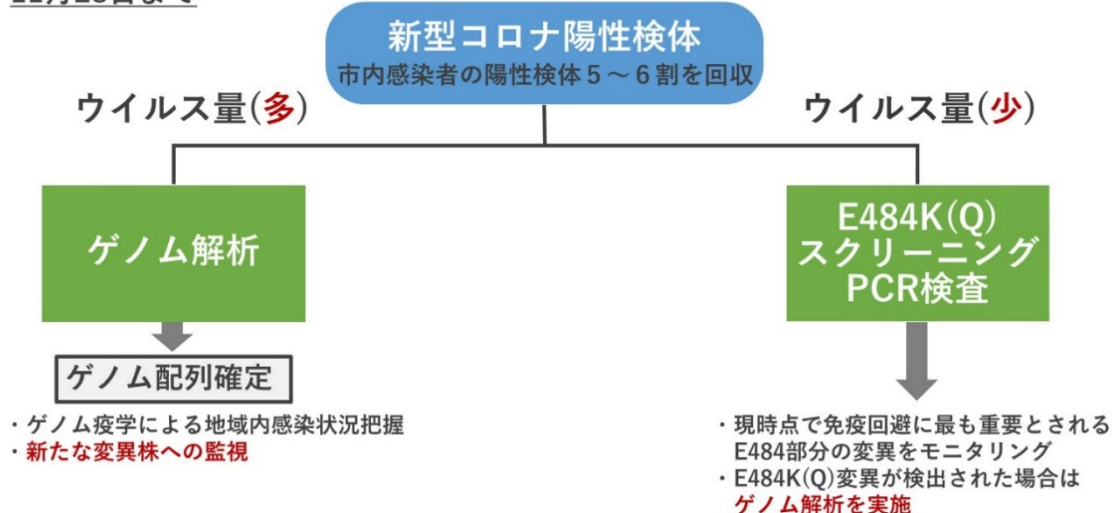
①ウイルス量が多い陽性検体は、全件をゲノム解析し、新たな変異株を監視。

②ウイルス量が少ない陽性検体についても、免疫を逃れる変異であるE484K(Q)変異を検出する試薬を使ったスクリーニングPCR検査により監視。

これまでの変異株ゲノムサーベイランス体制

BE KOBE

11月28日まで



オミクロン株が11月28日に懸念すべき変異株（VOC）に位置付けられたことを踏まえ、神戸市健康科学研究所では11月29日より、国に先駆けてオミクロン株サーベイランス体制を整備した（国は12月2日に全国の自治体に対し、同様の検査体制の整備を要請）。

具体的には、

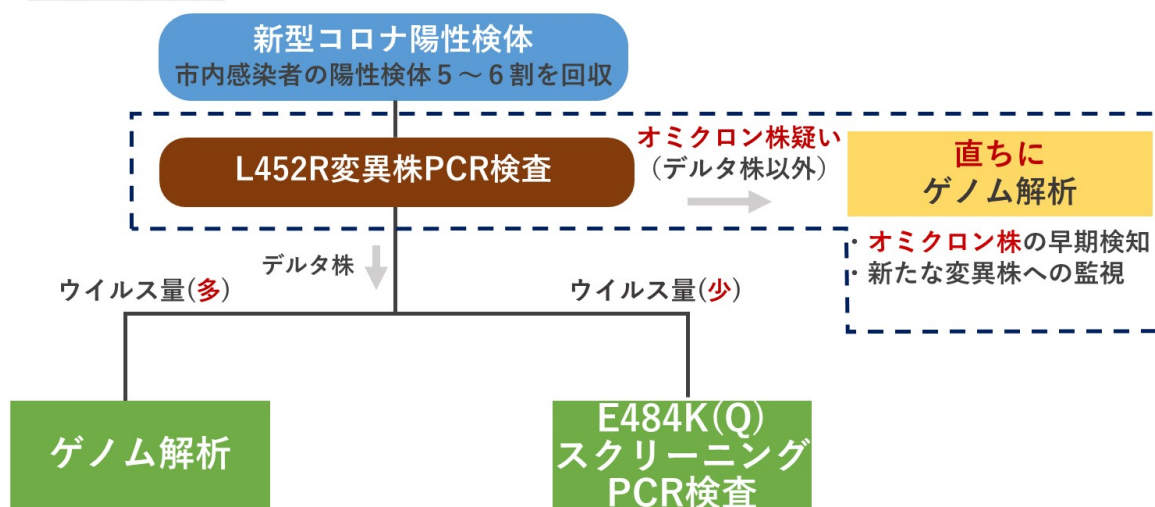
- ① L452R変異を検出する試薬を用いた変異株PCR検査を実施し、
- ② デルタ株でない変異株が検出された場合には、直ちにゲノム解析を行い、オミクロン株の早期検知を行うとともに新たな変異株の監視を行う。

【オミクロン株監視を強化した変異株監視フローチャート】

新たな変異株ゲノムサーベイランス体制

BE KOBE

11月29日以降 ※国に先駆けて実施



(5) 後遺症対策

①後遺症相談ダイヤル

倦怠感や息苦しさなどの後遺症に関する悩みを抱えている方への相談窓口として、後遺症に関する不安や悩み等の相談、医療機関等の案内を行っている（令和3年11月1日～）。

- ・相談件数：201件（12月19日現在）
- ・後遺症対応医療機関数：191か所

②後遺症の実態調査

コロナ治癒後の現状の把握や「後遺症相談ダイヤル」での対応などに活用するため、第4波の新型コロナウイルス感染症患者（約5,000件）を対象に、調査を行う。

- ・調査時期：令和3年12月～令和4年1月
 - ・調査方法：郵送またはインターネット
- ※年度内に調査結果（速報）を公表予定

(6) 外国人の方への検査相談対応の強化

①「外国人新型コロナ検査相談コールセンター」の設置

留学・ビジネスなどで滞在されている外国人の方で、症状のある方、または症状のある方と接触した方の相談を受け、無料のPCR検査を実施。

（開始時期：1月上旬予定）

(7) ワクチン追加接種の促進

別紙のとおり。

(8) 保健所の強化

①新型コロナ対応業務のデジタル化

- ・kintone(キントーン)を活用した患者データ管理アプリの導入

患者データの管理等について、kintone（キントーン）を活用し、保健所および保健センターにおける情報管理を一元化（令和3年11月1日～）。

- ・患者データ管理アプリ（キントーン）と感染症統合情報システムの連携

感染症統合情報システムに医療関係者専用サイトを整備し、患者データ管理アプリとの連携により医療機関・医師会との情報共有を迅速化、円滑化する（医療関係者専用サイトを1月末までに導入予定）。

②療養者フォローアップガイド

療養者・家族・濃厚接触者の不安や疑問に答えるため、PCR 等検査から療養終了までの生活および同居者・濃厚接触者の対応についてまとめた「療養者フォローアップガイド」を作成し、市ホームページにて公開している（令和3年11月8日～）。



③積極的疫学調査のスピードアップ（令和3年12月下旬実施予定）

疫学調査の短縮による患者の負担軽減と調査の効率化を図るため、検査結果が陽性と判明した方に対し、保健センターが連絡するまでの間に基本情報を入力していただく「事前質問票入力システム」を整備する。

④自宅療養者夜間コールセンターの設置（感染拡大時より開始）

自宅療養者に対応するため、保健所・各保健センターでそれぞれ対応している夜間の電話相談を集約し、夜間の電話対応を一元化。

※感染拡大時（新規感染者数が30人/日が3日続く、または200人/週を超える場合）

3 その他の新たな取り組み

(1) シニア健康相談ダイヤル

コロナ禍における外出への不安から、医療機関への受診控えや活動量の低下による高齢者のフレイルや認知機能の低下が懸念されている中で、高齢者が気軽に相談できる機会を設け、健康不安の解消やフレイル改善を図ることも目的として、「シニア健康相談ダイヤル」を開設し、看護師を中心とした専門スタッフによる電話相談を行っている（令和3年11月1日～）。
・相談実績：210件（12月17日現在）

KOBE
MEDICAL CITY

コロナ禍の
外出自粛で

せんか？

あり
お悩み
こな

専門スタッフに
無料で
相談できます

体調が
よくないけど、
病院へ行くほど
ではないか…

話し相手が
ほしいけど、
どこにいけば
いいんだろう…

最近階段
上るのがつらい。
フレイルかな…

血圧が高いけど、
食事はどうしたら
いいんだろう…

神戸市シニア健康相談ダイヤル

Tel **078-322-5999**

受付
時間 月曜～金曜 10時～15時
(祝日・年末年始を除く)

看護師など専門スタッフがご相談に
対応！どなたでも気軽にお電話ください！

記者資料提供（令和3年12月23日）

神戸市健康局保健課（ワクチン接種対策室）山本・青石

TEL：078-322-5290 FAX：078-322-6763



追加（3回目）接種を前倒しして受けられるようになります

新型コロナウイルスの接種について、追加（3回目）接種をした場合の方が接種しない場合よりも新型コロナウイルスに感染する人や重症化する人が少ないことが報告されています。

また、追加接種ではファイザー社製ワクチンを受けた場合と、モデルナ社製ワクチンを受けた場合のいずれにおいても、抗体価が十分上昇することが報告されています。（抗体価：血中に含まれる抗体の量のこと。ある一定以上の量を保有していた場合に感染予防効果や重症化リスクを抑える効果があるとされています。）

神戸市では本年12月17日付け国通知を踏まえ、医療従事者等、高齢者施設等に入所・入院・通所中の方（以下「高齢者施設等入所者等」という）及び65歳以上の高齢者（以下「高齢者」という）の方について、初回（2回目）接種の終了から8か月以上とする接種間隔を前倒しして追加接種用の接種券を順次送付するとともに、前倒し期間中（令和4年2月（予定））に特別な接種体制を構築します。

対象者には追加接種用の接種券を順次お送りしますので、接種をご希望の方は、まずは、かかりつけの診療所・病院にご相談ください。

あわせて、チケットを返送していただくだけで神戸市が予約をお取りする「おまかせ予約」を新たに始めるほか、インターネット予約が不安な方等のために「お助け隊」による予約の支援もこれまで通り行います。

追加接種についても、できるだけ早く接種を受けていただきますようお願いいたします。

令和3年12月17日付厚生労働省健康局健康課予防接種室通知による接種間隔前倒しの考え方

1. 医療従事者等及び高齢者施設等の入所者等に対する追加接種

（対象） 医療従事者等、高齢者施設等の入所者・従事者、通所サービス事業所の利用者・従事者、病院等の入院患者

（接種間隔） 初回接種の完了（2回目接種後）から6か月以上の間隔

2. その他の高齢者に対する追加接種

（対象） 1以外の高齢者

（接種間隔） 初回接種の完了（2回目接種後）から7か月以上の間隔（令和4年2月以降）

2回目の接種終了月		R3.5月	R3.6月	R3.7月	R3.8月	R3.9月
接種間隔8か月での追加接種月		R4.1月	R4.2月	R4.3月	R4.4月	R4.5月
人数		約2.5万人	約22万人	約28万人	約11万人	約25万人
前倒し 6 か 月 に	医療従事者等 (接種券付き予診票での接種)	約2.4万人	約2.5万人	約1万人	約0.1万人	—
	施設入所者等	約0.1万人	約2万人	約0.2万人	約0.3万人	約0.2万人
	前倒し対象者の接種月	R4.1月			R4.2月	R4.3月
前倒し 7 か 月 に	高齢者 (施設入所者等を除く)	—	約17万人	約16万人	約2万人	約2万人
	前倒し対象者の接種月	—	R4.2月		R4.3月	R4.4月

1. 接種券（追加接種用）の前倒し送付について

接種間隔の前倒しの対象とされた医療従事者等、高齢者施設等入所者等及びその他の高齢者について、以下のとおり接種券を送付します。

その他の方については、2回目接種後8か月以上を経過した方から順次接種券を送付します。

(1) 医療従事者等（約6万人（別途約1.5万人は11/22に発送済み））

○令和3年12月27日（月曜）：令和3年5月中に2回目接種を完了された方（約2.4万人）

○令和4年1月11日（火曜）：令和3年6月～7月上旬に2回目接種を完了された方（約3万人）

※以降、2回目接種後6か月を経過した方に順次発送

(2) 高齢者（約40万人）

○令和4年1月17日（月曜）：令和3年6月上旬に2回目接種を完了された方（約6万人）

○令和4年1月24日（月曜）：令和3年6月中旬に2回目接種を完了された方（約5万人）

○令和4年1月31日（月曜）：令和3年6月下旬に2回目接種を完了された方（約8万人）

※以降、2回目接種後7か月を経過した方に順次発送

※施設入所・通所者については、施設の状況に応じて接種券到着前に接種を実施

「接種券発送時期 お知らせサービス」（令和4年1月17日（月曜）以降）

初回接種の接種券番号を入力すると、追加接種用の接種券が発送される時期が分かります。

神戸市から発送したが、あてどころ不明で返戻されたことなどもお知らせします。

2. 追加接種の接種体制について

接種券の前倒し送付に伴い、前倒し期間中（令和4年2月（予定））については、特別な接種体制を構築します。（令和3年6月時点（1日最大約2万回超の接種体制）と同等規模）

(1) 個別接種医療機関（市内814か所（予定））【2月1日（火曜）から（高齢者）】

区	医療機関数	区	医療機関数
東灘区	131(85)	長田区	46(31)
灘区	92(50)	須磨区	77(45)
中央区	120(65)	垂水区	96(53)
兵庫区	55(27)	西区	109(63)
北区	88(49)	合計	814(468)

※ 初回（1回目・2回目）接種時の接種医療機関数：約780か所（令和3年6月時点）

※（ ）は初回接種も受け付けている医療機関数を内数で記載しています。また、初回接種のみ受け付けている医療機関は上記のほか2か所あります。

※ 個別接種医療機関で使用するワクチン（1月～3月）は、全てファイザー社製ワクチンです（初回接種・追加接種とも。4月以降に使用するワクチンは国の通知後に公表します。）

※ 医療機関によって予約の受付方法が異なります。予約の受付方法は、神戸市ホームページまたは広報紙特別号（令和4年1月下旬に各戸配布予定）でご確認ください。

※ 接種開始日は、医療機関によって異なります。接種を希望する医療機関にお問い合わせください。

(2) 集団接種会場（18 か所）・大規模接種会場（2 か所）【2月5日（土曜）から】

神戸市医師会・神戸市民間病院協会・神戸市歯科医師会・神戸市薬剤師会・神戸大学医学部附属病院のご協力により、前倒し期間中（令和4年2月（予定））において、各会場で前倒し前に想定していた予約数の約 1.5 倍の予約が受け付けられるよう接種体制を増強するとともに、大規模接種会場は神戸ハーバーランドセンタービル会場を再度設置し、ノエビスタジアム会場と合わせて2会場体制とします。

区	会場名	ワクチン (2月~3月)	備考
東灘区	○御影公会堂	モデルナ	移転予定(2月頃)
	神戸ファッションプラザ	モデルナ	
灘区	○BB プラザ神戸 12 階	モデルナ	
中央区	○センタープラザ9階	モデルナ	
	★IHD センタービル	モデルナ	前倒しに対応した設置
	市役所 1 号館 24 階	ファイザー	
	★大規模接種会場(神戸ハーバーランドセンタービル)	モデルナ	前倒しに対応した設置
	神戸学院大学ポートアイランド第2キャンパス	モデルナ	移転予定(3月頃)
兵庫区	○兵庫区役所 2 階	モデルナ	
	大規模接種会場(ノエビスタジアム神戸)	モデルナ	
	イオンモール神戸南店 3 階	モデルナ	
北区	○すずらんホール 2 階	モデルナ	
	○エコー・リラショッピングセンター本館 5 階	モデルナ	
長田区	○長田区文化センター	モデルナ	
須磨区	○須磨区役所 4 階	モデルナ	
	須磨パティオ健康館	モデルナ	
垂水区	○垂水区文化センター	モデルナ	移転予定(4月頃)
西区	○西神中央駅ビル 2 階北側	モデルナ	
	○JA 兵庫六甲西神文化センター 4 階	モデルナ	
	キャンパススクエア本館	モデルナ	

※ 「★」印は、接種間隔の前倒し期間中（令和4年2月（予定））に開設する会場。

※ 「○」印は、「おまかせ予約」を選択した場合に予約される会場。

※ 現在も接種を継続している会場（「市役所 1 号館 24 階」「エコー・リラショッピングセンター」「西神中央駅ビル」）を含め、全て2月5日（土曜）から接種を始めます。

※ 集団・大規模接種会場で使用するワクチン（2月～3月）は、市役所 1 号館 24 階会場のみファイザー社製ワクチンを使用し、他の会場は全てモデルナ社製ワクチンを使用します。（初回接種・追加接種とも。4月以降に使用するワクチンは国の通知後に公表します。）

- ・ 追加接種では、初回接種に比べて国から供給されるモデルナ社製ワクチンの割合が増えました（初回接種は全供給量の2割相当→追加接種では同4割相当）。
- ・ 国は、モデルナ社製ワクチンについて「初回（1回目・2回目）接種に用いた新型コロナワクチンの種類にかかわらず、追加接種に使用できる」としています。

3. 予約の受付について

追加接種用の接種券が届いた日から予約ができます。まずは、かかりつけの診療所・病院にご相談ください。受付方法は以下のとおりです。

(1) かかりつけの診療所・病院での受付（接種券が届いた日から）

- ・ 医療機関によって予約の受付方法が異なります。予約の受付方法は、神戸市ホームページまたは広報紙特別号（令和4年1月下旬に各戸配布予定）でご確認ください。

(2) インターネットでの受付（接種券が届いた日から）

- ・ 神戸市新型コロナワクチン接種予約サイト（WEB予約）：24時間受付
https://s-kantan.jp/city-kobe-v-u/reserve/offerList_initDisplay.action

(3) 「おまかせ予約」での予約（令和4年1月17日発送分の接種券から添付します。）

- ・ 接種券に「おまかせ予約チケット」を添付してお送りします。
- ・ 「おまかせ予約」をご希望される方は、接種券から「おまかせ予約チケット」を切り取り、お名前の確認と連絡先を記入して返信用封筒（接種券に同封）で神戸市に郵送してください。
- ・ 神戸市が予約を行い、郵便で予約結果をお知らせします。（「おまかせ予約チケット」が神戸市に届いてから予約結果のお知らせまで通常1週間程度（申し込みが集中した場合は最大2週間程度）かかります。）
- ・ 接種日時・場所、ワクチンの種類は指定できません。接種場所は、お住まいの区の「○印」のある集団接種会場です。（会場一覧表を参照。全てモデルナ社製ワクチンを使用）

ワクチン接種 おまかせ予約チケット

以下の場合、このチケットを使用しないでください。

- **かかりつけの診療所・病院が接種をしている場合**は、そちらに直接、予約してください。
- **接種の日時・場所、ワクチンの種類の希望**がある方は、インターネット予約やお助け隊をご利用ください。チケットを使用する方は裏面をお読みください。

お名前 神戸 太郎（予め印字済み）

電話番号またはFAX番号（記入をお願いします）

電話 ー ー
FAX ー ー

※ 「おまかせチケット」は、ご本人のみ有効で第三者に譲渡することはできません。また、再発行はできませんので紛失しないようご注意ください。

ミシン目に沿って切り離し、印字されているお名前を確認して、連絡先（電話番号またはFAX番号）を記載してください

(4) 「お助け隊」による受付（令和4年1月18日（火曜）から令和4年3月末まで）

- ・ 「新型コロナワクチン接種申込お助け隊」を各区役所等に配置します。
（配置場所）
東灘・灘・中央・兵庫・北・北神・長田・須磨・垂水・西区役所（10区役所）
北須磨支所・西神中央出張所
（受付時間）
月曜～金曜（祝日除く） 9時00分～17時00分（受付時間16時30分まで）

※ 西区役所・西神中央出張所は2月に庁舎移転を予定しています。新庁舎（西神）では2月14日（月曜）から、玉津支所では2月18日（金曜）から受付の予定です。（変更する場合があります。）

（5）神戸市新型コロナワクチン接種コールセンターでの受付（接種券が届いた日から）

- ・ 受付：平日（月～金） 8:30～20:00、休日（土日祝） 8:30～17:30
（コールセンターは夕方（15:00～17:00）が比較的繋がりがよくなります。）

電話：078-277-3320

※ 耳や言葉の不自由な方の予約に関する相談や、海外在住の方で神戸市内においてワクチン接種をご検討の方はこちらからお願いします（EメールやFAXでの予約は受け付けておりません）。

メールアドレス：pwd-vaccine-kobecity@persol.co.jp

FAX：050-3156-0729

※ コールセンターへは電話が繋がりにくい場合があります。できる限りインターネット予約や「お助け隊」、「おまかせ予約」を活用して予約の手続きをしていただくようお願いいたします。

4. その他

- ・ 全ての集団接種会場・大規模接種会場では、初回（1回目・2回目）接種の予約もできます。
- ・ 「市役所1号館24階」では、初回接種に引き続き、配慮が必要な方専用の予約枠（木曜13時30分～17時00分）を設けます。
- ・ 巡回接種は、追加接種についても初回（1回目・2回目）接種と同様に受け付けます。（ご希望の方はご担当のケアマネージャー等にご相談ください。）

（参考）追加（3回目）接種に使用するワクチンについてのお知らせ（別紙）

接種費用
無料
(全額公費)

追加(3回目)接種に使用するワクチン についてのお知らせ

武田/モデルナ社のワクチンも 3回目の接種に使用できるようになりました



◎ **接種の対象** 2回目のワクチン接種を終了した18歳以上の方

◎ **使用するワクチン**

1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを使用します。ファイザー社は1・2回目の接種量と同量ですが、武田/モデルナ社は半量になります。

◎ **3回目の接種の安全性と効果**

安全性

ファイザー社及び武田/モデルナ社の薬事承認において、3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目の接種後のものと比べると、どちらのワクチンにおいても、一部の症状の出現率に差があるものの、おおむね1・2回目と同様の症状が見られました。

発現割合	ファイザー社(2回目→3回目接種後の症状)	武田/モデルナ社(2回目→3回目接種後の症状)
50%以上	疼痛(78.3→83.0%)、疲労(59.4→63.7%)	疼痛(88.3→83.8%)、疲労(65.4→58.7%) 頭痛(58.8→55.1%)
10 - 50%	頭痛(54.0→48.4%)、筋肉痛(39.3→39.1%) 悪寒(37.8→29.1%)、関節痛(23.8→25.3%)	筋肉痛(58.1→49.1%)、関節痛(42.9→41.3%) 悪寒(44.3→35.3%)、リンパ節症(14.2→20.4%)
1 - 10%	38度以上の発熱(16.4→8.7%) 腫脹(6.8→8.0%)、発赤(5.6→5.9%) リンパ節症(※)(0.4→5.2%)	38度以上の発熱(15.5→6.6%) 腫脹・硬結(12.3→5.4%) 紅斑・発赤(8.7→4.8%)

(注) 対象/人数: ファイザー2回目 16~55歳/2,682人、ファイザー3回目 18~55歳/289人、モデルナ2回目 18歳以上/14,691人、モデルナ3回目 18歳以上/167人

(注) 2回目接種と比べた3回目接種での発現割合: 5ポイント以上少ないもの、5ポイント以上多いもの。

(注) 武田/モデルナ社のワクチンは、1・2回目は100µg、3回目は50µg接種している。

(※) ファイザー社のワクチンのリンパ節症は、接種後1か月以内のデータを記載。

出典: 特例承認に係る報告書より

効果

3回目の接種をした人の方がしていない人よりも、新型コロナウイルスに感染する人や重症化する人が少ないと報告されています。

◎ **1・2回目と異なるワクチンを用いて3回目接種した場合の安全性と効果**

英国では、2回目接種から12週以上経過した後に、様々なワクチンを用いて3回目接種を行った場合の研究が行われ、その結果が報告されています。

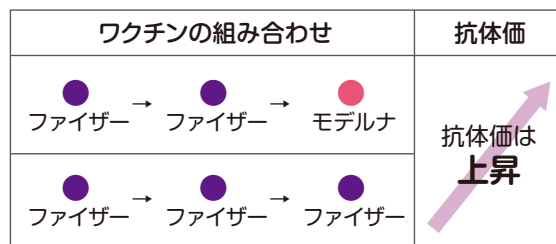
安全性

3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目と同じワクチンを接種しても、異なるワクチンを接種しても安全性の面で許容されること

効果

1・2回目接種でファイザー社ワクチンを受けた人が、3回目でファイザー社ワクチンを受けた場合と、武田/モデルナ社ワクチン(※)を受けた場合のいずれにおいても、抗体価が十分上昇すること

(※) 武田/モデルナ社ワクチンは、3回目は50µg接種することになっているが、本研究では100µg接種した結果が報告されている。



出典: Munro APS, et al. The Lancet. December 2021

よくあるご質問

Q.武田/モデルナ社のワクチンは副反応が強いと聞いていますが大丈夫ですか。

A.武田/モデルナ社のワクチンにおける3回目接種は、1・2回目接種で用いた量の半量となります。2回目接種後と比較して、発熱や疲労などの接種後の症状が少ないことが報告されています。

(注) 接種後の症状のうちリンパ節症は、2回目よりも3回目の方が多く見られます。 出典：特例承認に係る報告書より

Q.ファイザー社と武田/モデルナ社のワクチンの効果に差はありますか。

A.1・2回目の接種では、ファイザー社と武田/モデルナ社のいずれも、2回目接種から約半年後も高い重症化予防効果(※)が維持されています。

ファイザー社と武田/モデルナ社のワクチンの1・2回目接種の効果を約半年間比較した観察研究では、武田/モデルナ社のワクチンの方が、感染予防、発症予防、重症化予防(※)の効果有意に高かったと報告されています。

(※) 重症化予防には入院予防を含む

出典：Rosenberg ES, et al. medRxiv, 2021. / Self WH, et al. MMWR Morb Mortal Wkly Rep. 2021. / Dickerman BA, et al. NEJM. December 1, 2021.

Q.3回目接種はどのようにしたら受けられますか。

A.お住まいの市町村から3回目用の接種券等が送付されましたら、ワクチンを受けたい医療機関や会場をお探しのうえ、予約をお願いします。



Q.1回目・2回目の接種をまだ受けていませんが、まだ受けられますか。

A.受けられます。公費で受けられる期間は、現在のところ令和4年9月30日までです。この期間であれば、1・2回目接種も無料ですので、ご希望の方はお早めに受けてください。

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

感染予防対策
を継続して
いただくよう
お願いします。



密集場所

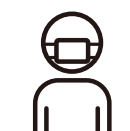


密接場面



密閉空間

「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避



マスクの着用



石けんによる
手洗い



手指消毒用アルコール
による消毒の励行

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚生 コロナ ワクチン 検索



ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。